

任意接種

子ども・妊婦の インフルエンザ予防接種費用の 一部を助成します



インフルエンザは子どもや妊婦がかかると重症化しやすく、インフルエンザワクチンを接種することでインフルエンザの発症や重症化を予防することができます。

斑鳩町では、子育て支援の一環として、子どもと妊婦のインフルエンザの予防接種ワクチン費用の一部を助成しています。

助成対象者・助成回数・助成対象期間

助成対象者（接種日において斑鳩町に住民登録がある下記対象者）		助成回数	助成対象期間
生後 6 か月から 小学 6 年生	H26 年 4 月 2 日生～ 接種日において生後 6 か月	2 回まで（※経鼻弱毒生 インフルエンザワクチン は 1 回）	令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 9 年 1 月 31 日 接種分
中学 3 年生	H23 年 4 月 2 日～ H24 年 4 月 1 日生	1 回	
高校 3 年生相当	H20 年 4 月 2 日～ H21 年 4 月 1 日生		
妊娠中の人			

ワクチンの種類	インフルエンザHAワクチン （皮下注射）		経鼻弱毒生インフルエンザワクチン （点鼻液）	
	助成回数	助成額	助成回数	助成額
生後6か月から小学6年生	2回	2,000円/回	1回	4,000円/回 ※2歳以上の児に限る
中学3年生	1回	2,000円/回	1回	2,000円/回
高校3年生相当	1回	2,000円/回	1回	2,000円/回
妊娠中の人	1回	2,000円/回	—	—

※接種費用が助成額に満たない場合は、実費相当額となります。

※経鼻弱毒生インフルエンザワクチンは、満2歳から19歳未満の人（妊婦を除く）が対象となります。

【助成方法】

委託医療機関で接種の場合

1. 接種前に保健センターまたは電子申請で費用助成の申請手続きを行う。
（電子申請の場合は、受付完了まで数日かかる場合がありますので、お早めに申請してください）



※助成金の交付を受けたものが、偽り或其他不正な手段により助成金の交付を受けたときは、助成金の交付決定を取り消し、既に交付した助成金の全部又は一部の返還していただきます。

※申請手続きは令和8年9月1日（火）からできます。平日以外、下記の土曜日でも受付しています。

- 令和8年11月7日（土）・11月28日（土）8：30～11：30
- 令和8年11月7日（土）13：00～16：00



2. 医療機関に予約して接種する。（予診票・母子健康手帳・健康保険資格のわかるものを持参）

※電子申請された方は、承認通知書をダウンロードし、医療機関の窓口で提示すると、予診票を受け取ることができます。

3. 医療機関の窓口で、助成金額を差し引いた金額を支払う。

令和8年度 子ども・妊婦インフルエンザ予防接種委託医療機関

市町村		医療機関	電話番号	住 所
斑鳩町	1	斑鳩の里内科醫院	0745-74-2630	興留6-2-8
	2	石崎整形外科・内科	0745-75-5258	興留5-10-28
	3	植嶋医院	0745-75-2200	法隆寺1-7-16
	4	おおさか耳鼻咽喉科	0745-75-7890	興留7-2-12
	5	勝井整形外科	0745-75-3855	龍田西4-7-2
	6	川本医院	0745-75-3471	阿波2-5-1
	7	KENレディースクリニック	0745-74-0008	興留4-10-14
	8	坂本医院	0745-75-2023	龍田2-3-12
	9	なんのレディースクリニック	0745-75-5623	興留5-14-8
	10	藤岡内科医院	0745-74-6677	幸前2-2-12
	11	前田クリニック	0745-75-5711	龍田西8-6-10
	12	ますなが皮フ科形成外科	0745-75-1277	興留4-10-15
	13	まつきクリニック	0745-75-8002	法隆寺東1-5-10
	14	みずかみクリニック	0745-75-8525	龍田西4-1-48
安堵町	15	山内醫院	0743-59-5518	東安堵965-21

※各医療機関によって、接種できる年齢・接種費用が異なります。
詳しくは、医療機関にお問い合わせください。

委託医療機関以外で接種の場合

1. 接種後、医療機関に接種費用を全額支払い、保健センターまたは電子申請で費用請求の手続きをする。（2回分の申請をする人は、できるだけまとめて申請してください。）

○手続きに必要なもの…ワクチン接種の費用を支払ったことを証する領収書、母子健康手帳の予防接種記録欄の写し、母子健康手帳（妊婦中の人）、振込先のわかるもの

2. 後日指定の口座に、助成金額を振り込みます。

○申請期限は令和9年3月31日（水）まで



接種後はできるだけ早めに手続き
してください

- ◆この予防接種は任意接種であり、義務ではありません。
- ◆健康被害が生じた場合は、医薬品副作用被害救済制度に基づく救済となります。

斑鳩町保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)

電 話 0745-70-0001
FAX 0745-74-0903
受付時間：8:30~17:15(土曜・日曜日、祝日を除く)